

2020年12月22日

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づく開示事項)

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 濱田 和成



1 吸収合併契約の内容

添付①「吸収合併契約書」のとおりです。

2 合併対価の相当性に関する事項

存続会社である当社は、消滅会社である KJS 株式会社の株主に対して、当社の株式その他の資産の割当てを行わず、また、本合併により当社の資本金及び準備金は増加しません。当社は KJS 株式会社の発行済株式全部を保有していることから、かかる定めは相当であると判断しております。

3 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4 消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

添付②「計算書類等 (KJS 株式会社)」のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の臨時計算書類等

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

KJS 株式会社は、株式会社 DNP フォトイメージングジャパンに対して、2020年6月30日、KJS が保有する K フォトイメージ株式会社の発行済株式全部を譲渡しております。

5 存続会社に関する事項

最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6 吸収合併の効力発生日後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。従いまして、本合併によっても、債務の履行の見込みについては特段の支障がないと判断しております。

以上



吸収合併契約書

イオンディライト株式会社（以下「甲」という。）と KJS 株式会社（以下「乙」という。）は、以下の内容の吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。

第 2 条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号 イオンディライト株式会社

住所 大阪市中央区南船場二丁目 3 番 2 号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号 KJS 株式会社

住所 東京都中央区八丁堀四丁目 3 番 3 号

Daiwa 京橋ビル 6 階

第 3 条（効力発生日）

本吸収合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2021 年 2 月 28 日とする。ただし、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

第 4 条（合併対価）

甲は、乙に対して、本吸収合併の対価を交付しない。

第 5 条（株主総会の承認等）

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、本吸収合併を有効に成立させるために必要となる手続を履践する。

第 6 条（本契約の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約の締結日から本効力発生日までの間、双方協議の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容の変更又は本契約の解除をすることができる。

第 7 条（協議）

本契約に定めるもののほか、本吸収合併に必要な事項は、甲及び乙が誠実に協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、甲及び乙は、各々記名押印の上、各 1 通を保有する。

2020 年 12 月 22 日

甲 大阪市中央区南船場二丁目 3 番 2 号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 濱 田 和 成



乙 東京都中央区八丁堀四丁目 3 番 3 号
KJS 株式会社
代表取締役社長 奥 野 光



添付② 計算書類等 (KJS 株式会社)

第 13 期

計算書類及びその附属明細書

〔 2019 年 3 月 1 日 から
2020 年 2 月 29 日 まで 〕

東京都中央区八丁堀四丁目 3 番 3 号

株 式 会 社 カ ジ タ ク

貸 借 対 照 表

(2020 年 2 月 29 日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	1,778,064	【流動負債】	2,658,028
現金及び預金	275,254	買掛金	1,063,891
売掛金	253,943	未払金	87,680
たな卸資産	216,572	未払費用	3,016
前払費用	4,873	前受金	1,479,830
立替金	24,206	仮受金	9,317
未収入金	903,804	未払法人税等	2,265
預け金	41	預り金	12,026
その他	99,457		
貸倒引当金	△90		
【固定資産】	3,473	【固定負債】	13,853,294
(投資その他の資産)	3,473	長期借入金	8,600,000
長期前払費用	3,214	長期未払金	6,426
更生債権	517	売上値引引当金	2,254,368
貸倒引当金	△258	長期前受収益	2,992,499
		負債の部合計	16,511,323
		純資産の部	
		【株主資本】	△14,729,785
		【資本金】	155,000
		【資本剰余金】	145,000
		【利益剰余金】	△15,029,785
		(その他利益剰余金)	△15,029,785
		繰越利益剰余金	△15,029,785
		純資産の部合計	△14,729,785
資産の部合計	1,781,538	負債・純資産の部合計	1,781,538

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2019 年 3 月 1 日 から
2020 年 2 月 29 日まで 〕

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		4,429,101
売上原価		4,886,666
売上総利益		△457,565
販売費及び一般管理費		755,048
営業損失		△1,212,614
営業外収益		
受取利息	2	
雑収入	8,850	8,853
営業外費用		
支払利息	30,601	
諸雑損失	121,902	152,503
経常損失		△1,356,264
税引前当期純損失		△1,356,264
法人税、住民税及び事業税		690
当期純損失		△1,356,954

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2019年3月1日から
2020年2月29日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2019年3月1日残高	155,000	145,000	-	145,000
事業年度中の変動額	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
2020年2月29日残高	155,000	145,000	-	145,000

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2019年3月1日残高	-	-	△13,503,806	△13,503,806	△13,203,806	△13,203,806
事業年度中の変動額	-	-	△169,024	△169,024	△169,024	△169,024
当期純損失	-	-	△1,356,954	△1,356,954	△1,356,954	△1,356,954
事業年度中の変動額合計	-	-	△1,525,979	△1,525,979	△1,525,979	△1,525,979
2020年2月29日残高	-	-	△15,029,785	△15,029,785	△14,729,785	△14,729,785

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産：最終仕入原価法による原価法によって評価しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ 建物附属設備	15年及び8年
・ 器具備品（コピー機）	5年
・ 器具備品（クリーニングボックス）	3年
・ 器具備品（その他）	6年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ ソフトウェア（自社利用）	5年
----------------	----

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。

③ 売上値引引当金

将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理

税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	一千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	9,391千円
短期金銭債務	8,600,000千円
(3) たな卸資産の内訳	
商品	216,523千円
貯蔵品	49千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する取引高	
売上高	28,374千円
営業取引以外の取引高	22,099千円
支払利息	30,601千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	増加	減少	当期末
普通株式	270株	—	—	270株

5. 税効果会計に関する注記

該当事項なし

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオンディライト㈱	被所有 直接100.0%	5円コピー保守売上	売上高	28,374	売掛金	9,391
			マルチコピー機売上				
			資金の援助	資金の借入	7,560,000	借入金	8,600,000
				利息の支払	30,601	支払利息	30,601

取引条件及び取引条件の決定方法等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 普通株式

① 1株当たり純資産額	△54,554,761円13銭
② 1株当たり当期純損失	△5,025,757円71銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区 分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得価 額
無形固定資産	ソフトウェア	—	175,000	169,166	5,833	—	5,833	—
	計	—	175,000	169,166	5,833	—	5,833	—

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
貸倒引当金	290	608	258	290	349
賞与引当金	11,589	5,500	11,589	5,500	—
役員業績報酬引当金	—	12,700	—	12,700	—
売上値引引当金	2,750,271	2,254,368	—	2,750,271	2,254,368

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、すべて洗替えによる戻入額であります。

2. 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 : 千円)

科目	金額
役員報酬	47,868
給料手当	172,323
賞与引当額	23,061
パート社員等給与他	64,457
人材派遣手数料	19,700
法定福利費	45,388
福利厚生費	2,575
通勤費	11,522
採用費	6,283
教育訓練費	3,507
広告宣伝費	58,519
販売手数料	4,518
事務所等地代	28,082
照明冷暖房費	3,929
レンタル料	33,775
減価償却費	5,833
旅費交通費	14,305
通信費	20,199
事務用消耗品費	4,352
租税公課	6,666
接待交際費	274
支払報酬	35,469
保険料	4,375
諸会費	97
貸倒引当額	58
個別負担金	10,819
システム費	104,184
雑費	14,860
計	755,048

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(添付書類)

第13期事業報告

(2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

この度は当社の不正な会計処理等により、株主、ステークホルダーの皆様さまに、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、2024年ビジョン「家事の宅配を革新・科学し続け、お客さまの生活を豊かにするため、日常生活のインフラを作り上げる」に基づきこのビジョンの実現に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、前年度までの不正な会計処理等を受け、イオンディライト株式会社が利害関係を有しない外部の専門家によって構成された特別調査委員会の提言に沿った再発防止策（イオンディライト株式会社2019年7月22日ニュースリリース「当社関連子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」参照）を実行し、社内体制の再構築を行うのと同時に各事業における経営の正常化に取り組んでまいりました。また、2020年2月4日には将来的な家事支援事業の市場拡大性を鑑み、家事支援事業を継承させることを目的とし新設分割方式によりアクティア株式会社を設立いたしました。これにより当社の主たる事業は店頭支援事業だけとなり2020年2月度の業績は当該事業だけの業績となりました。

その結果、当事業年度業績は、売上高44億29百万円（対前年比81.4%）、営業損失12億12百万円（前年は営業損失40億42百万円）、経常損失13億56百万円（前年は経常損失40億50百万円）、当期純損失13億56百万円（前年は当期純損失42億38百万円）となりました。

当社の個別事業の主な取り組みは以下の通りです。

<個別事業の状況>

(家事支援事業)

家事支援事業では今後の成長の柱と位置付けているeコマースのシステムを総額1億75百万円で買収し成長戦略の中心的な役割を自社でコントロール出来る体制となりました。

一方で、ハウスクリーニングにおけるスタッフ不在エリアへの派遣コストの増大や不祥事の発覚による経営幹部層の人材流出が続き、事業推進体制に大きく影響し戦力低下となり、取扱高、営業利益共に予算から大きく乖離する結果となりました。

その結果、売上高12億81百万円（前年比75.4%）、売上原価11億76百万円（前年比

95.7%)、売上総利益1億4百万円(前年比22.3%)となりました。

(店頭支援事業)

今期に入り不正会計問題が発覚し、特別調査委員会による実態把握調査と全貌の解明、更には最終報告書を受けての経営陣の刷新、再発防止対策に基づく内部統制体制の強化が行われました。そして、㈱カジタクの事業継続性の検証を実施し、家事支援事業を新生カジタクとしてビジネスモデルの再構築を図り、早期黒字化を目指して事業のトップライン向上の為の戦略をスタートさせました。

一方、店頭支援事業は将来に向けた新たなビジネスモデルの構築が難しいと判断し、新規営業を6月から停止し、既存契約の運営と契約条件の改善交渉を中心に事業の維持を主力に展開しました。店頭支援事業の売上は既存契約物件の保守売上と機器の移設費用が中心となり、一方経費支出については、保守に係る原価と過去の契約に基づいた売上補填、未設置機器のリース料の負担等が主な支出内容となります。その結果、売上高31億47百万円(前年比84.1%)、売上原価37億10百万円(前年比51.1%)、売上総利益▲5億62百万円(前年は▲35億15百万円)となりました。

下半期においては、不採算事業の売却先の選定や事業譲渡に向けた入札を行い、デジタルサイネージ事業については、当該事業を終了させる事を2月29日付けで完了し、さらにミニストップで展開していたBOXクリーニング事業を2019年12月31日付けで廃業しました。さらに証明写真機事業においては国内有力同業社からの入札方式による事業売却を行い、売却先候補社からの買取の為の前提条件をクリアにする為の対応をリース会社や証明写真機の保守を担当する委託会社との条件交渉中です。

但し、コピー事業については、事業譲渡先を探しましたが、候補となる相手がおらず現状は既存契約に基づく運営を継続しております。さらにコピー事業には、リコージャパンとのマルチコピー機買取契約が存在し、今期末に期限が来る228台については買取を行う方向(代金の支払いは2020年3月末)で交渉し、残りの1500台については期限の2021年2月末までに設置もしくは他社への機器売却を検討してまいります。

2019年10月18日付で、東京センチュリー㈱より、当社の『不正会計に起因した修正申告』に基づき、2015年3月期から2019年3月期までの期間に発生したと東京センチュリー㈱が考える法人税・消費税の修正申告額に東京センチュリー㈱の実効税率を勘案した損害額として、総額41百万円を損害賠償金として請求されています。

当社としては、東京センチュリー㈱からの請求内容が一時的なものであり、承服できるものでない為、現時点では東京センチュリー㈱と今後事案解決をするために協議を行う時点で、本件も含め包括的に交渉を行うということにしております。

尚、㈱カジタクは今後の事業展開を鑑み、2020年2月4日をもって店頭支援事業と家事支援事業を新設分割し、家事支援事業はアクティア㈱となり、店頭支援事業は㈱カジタクとして継続存続し、2020年3月1日をもって㈱カジタクの社名を『KJS㈱』に変

更しました。今後は弊社からの資金流失額を極力抑制させるべく、残るコピー事業の譲渡先検討及び既存契約の解消等を親会社と協議の上、店頭支援事業の負の遺産を早期に解消してまいります。

(2) 部門別の営業実績

部門別の売上状況は、次のとおりであります。

家事支援事業	12億81百万円
店頭支援事業	31億47百万円

(3) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資額は1億75百万円であります。

主な内訳は、家事支援事業の基幹システムに対するソフトウェア開発費用1億75百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は75億60百万円で、主に運転資金として充当致しました。

(5) 対処すべき課題

2019年3月に不正な会計処理が行われていることが判明した事により、過年度における経過損失の計上及び将来債務の負債性引当金の計上により、現在は店頭支援事業に係る過去の契約に基づく資金流失の抑制など事業再建中の状況にあります。

(6) 財産および損益の状況

(単位:千円)

区分	第10期 (2017年2月期)	第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)	第13期 (当事業年度)
売上高	6,233,609	4,781,231	5,443,790	4,429,101
営業損失	△2,316,261	△3,178,510	△4,042,455	△1,212,614
経常損失	△2,317,948	△3,178,694	△4,050,108	△1,356,264
当期純損失	△2,651,399	△3,461,975	△4,238,391	△1,356,954
1株当たり当期純損失	△9,819,998円69銭	△12,822,131円30銭	△15,697,746円97銭	△5,025,757円71銭
総資産	2,332,502	1,597,770	1,353,695	1,781,538
純資産	△5,503,439	△8,965,414	△13,203,806	△14,729,785

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はイオンディライト株式会社であり、同社は当社の普通株式 270 株（出資比率 100%）を保有しております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容

当社は生活者支援総合サービス及びびりテール支援事業の企画・運営を営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。

①家事支援事業

②店頭支援事業

(9) 主要な事業所

本社：東京都中央区八丁堀四丁目3番3号 Daiwa 京橋ビル6階

(10) 従業員の状況

(2020年2月29日現在)

区分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	—	29名減	—	—
女 性	2名	27名減	27.5歳	4年4ヶ月
合計または平均	2名	56名減	27.5歳	4年4ヶ月

(注) 1. 従業員数には、役員・パートタイマー・他会社からの出向社員・派遣社員を含んでおりません。

なお、パートタイマー1名（8時間換算）であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数には、役員・パートタイマー・他会社からの出向社員・派遣社員を含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高（千円）
イオンディライト株式会社	8,600,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

〔発行可能株式総数〕 普通株式 1,000万株

〔発行済株式総数〕 普通株式 270株

〔当事業年度末の株主数〕 1名

〔大株主〕

イオンデイライト株式会社
普通株式 270 株

(2) 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

(2020年2月29日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥野 光一	—	アクティア(株)取締役管理統括部長
取締役	野村 英志	店頭支援事業 営業担当	—
取締役	田中 伸和	—	イオンデイライト(株) 事業推進マネージャー
監査役	神田 浩	—	エイ・ジー・サービス(株) 常勤監査役

- (注) 1. 2019年4月15日開催の臨時株主総会において北村文克氏及び奥野光一氏は取締役に、森橋秀伸氏は監査役に就任致しました。
2. 2019年6月28日開催の臨時株主総会において澁谷祐一氏、吉田光宏氏の取締役に解任致しました。
3. 2019年6月28日開催の臨時株主総会において野村英志、城戸香織氏は取締役に就任致しました。
4. 2019年8月22日開催の臨時株主総会において神田浩氏は監査役に就任致しました。
5. 取締役濱田和成氏、監査役森橋秀伸氏は2019年8月22日に辞任により退任致しました。
6. 2019年9月21日開催の臨時株主総会において曾良中研氏は取締役に就任致しました。
7. 2020年2月4日開催の臨時株主総会において田中伸和氏は取締役に就任致しました。
8. 取締役曾良中研司氏、取締役北村文克氏、取締役城戸香織氏、監査役遠藤直之氏は2020年2月4日に辞任により退任致しました。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	7名	46,668千円	無報酬の員数2名は含んでおりません。
監査役	2名	1,200千円	無報酬の員数1名は含んでおりません。

計	9名	47,868千円	
---	----	----------	--

(注) 1. 取締役濱田和成氏、取締役田中伸和氏、監査役森橋秀伸氏は無報酬のため上記には含んでおりません。

2. 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、厳守すべき基本方針と、法令が定める内部統制に必要な取り組みを2019年5月16日開催の取締役会で、次のとおり決議致しました。

当社取締役会は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）

- ①当社は、法令・定款の遵守はもとより、経営理念と行動指針を常に意識して、高い倫理観を持って行動する。
- ②当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制整備を行う。
 - (ア) 取締役会は、取締役会規則・同付議基準に基づく重要事項の決定を行うとともに、経営・業務執行の監督を行う。取締役は相互に牽制機能を発揮しつつ、重要な意思決定及び業務執行が法令・定款に適合することを確認する。
 - (イ) 当社は、コンプライアンス責任者を定め、当社のコンプライアンス強化に必要な施策を実施する。
 - (ウ) 当社は、コンプライアンス管理者を定め、役職員のコンプライアンスの徹底を図る。
 - (エ) 当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、親会社であるイオンディライトが行う定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等で役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - (オ) 当社は、内部通報制度を設け、親会社であるイオンディライト（以下、「親会社」）や内部通報制度を利用し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
 - (カ) 当社は、親会社の経営監査等を通じて、定期的にコンプライアンス体制の有効性を監査・評価を受ける。
 - (キ) 監査役は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

- ①当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書並びにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
 - (ア) 当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令及

び文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。

(イ) 当社は、取締役及び監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。

(ウ) 当社は、情報システム安全管理規程、個人情報保護基本規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (損失危機管理体制)

①当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。

(ア) 平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生の際未然防止や低減を図る。

(イ) リスク管理責任者は、各リスク所管部署が実施するリスクの評価・分析並びに対策案等を総括し、その結果を定期的に取締役会・監査役に報告する。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。

(ウ) 危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、地震防災規程、緊急事態対応手順、リスク対応マニュアル等の規程・マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施するとともに適宜規程・マニュアルの手直しを行う。

(エ) リスク管理担当者は、リスク所管部署の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。

②当社は、経営理念に掲げた「社会環境に応じた生活支援サービスを提供し、「とことん便利な」社会のインフラとなる」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。

(ア) 当社は、「お客さまとの約束」や品質作業手順書の品質基準に関する規程・マニュアル等を制定し、各部門が主体となって随時内容を見直し改善する。

(イ) 当社は、「お客さまとの約束」や品質作業手順書の品質基準に関する規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、相互監査を、毎年全部署で実施することにより、その実効性を確認する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制 (効率性確保体制)

①当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。

(ア) 当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項及び報告事項を明確にするとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲及び責任を明確にする。

(イ) 取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。また、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、各種会議体を活用し効率的な経営を図る。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制 (企業集団内部統制)

①当社と親会社及びイオンディライトグループ各社またはイオングループ各社との取引については市場価格を基準とし、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。

- ②当社は、親会社と基本思想・理念を共有するとともに、当社の内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
- (ア)当社は、当社の親会社が制定する関係会社管理規程において、報告を求められる事項、事前の了承を要する事項等について、ガバナンスの基本的な枠組みを定める。
- (イ)当社は、親会社と共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社の役職員に対して、毎年、親会社で行われる法令遵守等に関する研修に参加し、意識の醸成、コンプライアンスの徹底を図る。
- (ウ)当社は、財務報告にかかる内部統制は、親会社の方針に準拠し、財務報告を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 (監査役スタッフ配置)
- ①当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を監査役の下に配置する。
- ②監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- (7) 監査役職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項 (監査役スタッフ独立性)
- ①当社は、監査役の下に配置する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得ることとし、その人事考課は監査役が行う。
- ②当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項 (監査役への報告体制)
- ①当社の役職員は、当社の業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
- ②コンプライアンス責任者、リスク管理責任者は、当社におけるコンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
- ③監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べるができる。
- ④当社は、親会社の内部通報制度に加入し、当社に対する内部通報を親会社より受ける。この時の当社所管部署を管理本部と定める。監査役は、当社の役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時報告を受ける。
- ⑤当社は、監査役へ報告を行った当社の役職員及び内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いまたは報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社の役職員に周知徹底する。
- (9) その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制 (監査役監査実効性確保体制)
- ①当社は、監査役職務が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
- (ア) 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。

(イ) 監査役は、コンプライアンス責任者、リスク管理責任者と緊密な連携を図り監査業務を遂行する。

(ウ) 当社の役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告並びに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。

②当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。

(ア) 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(イ) 当社は、監査役が職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ一定額の予算を設ける。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

①当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。

②当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに契約を解除する。

③反社会的勢力からの要求についての対応部署を総務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

(11) 財務報告に係る内部統制のための体制

①当社は、内部統制報告制度に従ってイオンディライト株式会社で定められた「財務報告に係る内部統制規則」に従って、教育・指導、運用評価を行い、財務報告の信頼性確保に取り組む。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記業務の適正を確保するための体制等の整備について、その適切な運用に努めております。当該体制の運用の概要は、次のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

取締役は常に「経営理念」、「カジタク行動指針」に即しているかどうかを判断基準として職務の執行にあたっております。

当社従業員に対しては、奇数月ごとに「イオン行動規範通信」を配布するとともに、イオンディライトグループのコンプライアンス研修や行動規範・人権研修に参加し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

(2) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、非常勤取締役1名を含む取締役3名で構成され、非常勤監査役1名も出席しております。取締役会は19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い意見交換がなされております。

(3) 損失の危機の管理に対する取り組みの状況

毎月1回、常勤取締役及び執行役員、リスク担当者にてリスクマネジメント会議を開催し、各種リスクに対する状況を把握することに努め、分析、対策を行ってまいりました。

6. 会社の状況に関する重要な事項

当事業年度当初において不正な会計処理が行われていることが判明した事により、過年度における経過損失の計上及び将来債務の負債性引当金の計上により事業継続性の確認並びに再建計画作成過程の状況にあります。

監査報告書

私は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、親会社との通例的でない取引並びに自己株式の取引及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役職務執行確認書」の提出を求め、調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の通り、当社は2020年2月4日に新設分割方式により家事支援事業を継承するアクティア株式会社を設立しました。会社分割に関する手続等、適切に行われていることを確認しました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年3月30日

株式会社カジタク

監査役 神田 浩

